

## 近江八幡八日市都市計画地区計画の変更（日野町決定）

## 滋賀県

都市計画北脇地区計画を次のように変更する。

「区域は計画図表示のとおり」

理由 日野町への北からの玄関口としての整備を図るため、沿道サービス施設の立地を誘導するとともに、沿道景観に配慮した建築物による都市空間の形成を図る目的で地区計画が決定された。  
この度、市街化区域編入に併せて、307号沿いでの工業地域を指定することとなるため、地区計画の区域の変更を行う。

## 地区計画総括図



北脇地区地区計画(約5.9ha)

凡 例	
1都市計画区域	2市街化区域
3用途地域	4第一種住居用及準用地
5第二種住居用及準用地	6第一種住居用地
7第二種住居用地	8第一種工業用地
9第二種工業用地	10第三種工業用地
11文教用地	12工農専用地
13地区計画区域	14対用地区
15都市計画道路	16都市計画公園
17その他の都市施設	18土地区画整理事業未実施

規格印

計画図《北脇》1/2500

地区計画区域

地区整備計画区域

